

## 「令和6年度福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業」業務委託契約に係る 企画提案公募実施要領

### 1 趣旨

「令和6年度福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業」業務委託契約に係る委託先の選定に当たり、企画提案公募の手続きについて定めるもの。

### 2 業務名

令和6年度福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業

### 3 業務目的

在宅医療・介護連携事業の内容、重要性及び取組を推進するための具体的方策を、県内の郡市区医師会、市町村及び保健福祉（環境）事務所において在宅医療・介護連携事業に従事する職員（以下「従事職員」という。）に理解させ、実践に活かせる。

### 4 業務内容

別添、仕様書のとおり

### 5 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

### 6 予算規模

18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ ただし、本契約は、議会における当該契約に係る予算の成立を条件とするものであり、成立した予算の範囲内の委託契約金額をもって契約する。

### 7 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。（一般競争入札の参加者の資格）
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生開始手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- ⑥ 国又は地方公共団体が発注する在宅医療・介護連携事業に係る研修事業の受託実績を有する者であること。

※ 事業の受託実績を示す資料を企画提案書と併せて提出すること。（様式任意）

## 8 スケジュール (予定)

- (1) 募 集 開 始 : 令和6年3月25日 (月)
- (2) 質 問 受 付 期 間 : 募集開始～令和6年4月5日 (金) 15時
- (3) 募集締切 (企画提案書提出期限) : 令和6年4月11日 (木) 16時 (必着)
- (4) 受 託 候 補 者 の 選 定 : 令和6年4月17日 (水) 14時～
- (5) 受 託 候 補 者 の 決 定 : 令和6年4月18日 (木)

## 9 企画提案公募の応募申込

企画提案公募の応募を希望する者は、令和6年4月11日 (木) 16時 (必着) までに応募書類を持参又は郵送により下記提出先に提出すること。

### 【提出先】

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係 浦田宛て
--

※ 締切日時を過ぎての提出は一切受け付けません。

## 10 応募書類

### (1) 応募書類

下記ア、イ、ウ及びエの書類を1組として、8組 (正1組、副7組) を提出すること。

ア 応募申込書 (別紙様式)

イ 企画提案書

※ 様式は任意ですが、下記11(2)の審査項目を念頭に作成してください。

ウ 国又は地方公共団体から発注された在宅医療・介護連携事業の受託実績があることを示す資料

※ 様式は任意ですが、使用した資料を併せて提出してください。

### (2) 提出方法等

「9 企画提案公募の応募申込」と同様とする。

なお、郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とすること。

### (3) 応募書類作成に係る質問の受付及び回答

応募書類作成に係る質問がある場合には、令和6年4月5日 (金) 15時 (必着)

までに質問票によりメールで受け付けるものとする。回答は、令和6年4月5日 (金)

17時から企画提案公募受付期限までの間、福岡県庁ホームページに掲載する。ただし、質問者の独自の企画にかかわる場合は、当該質問者のみにメールにて回答する。

メール送付先は、質問票に記載のメールアドレス宛てとする。

### (4) 注意事項

- ・ 応募は、1者につき1件とします。
- ・ 提出された応募書類は、委託先の選定に関する審査以外の目的には使用しません。
- ・ 提出された応募書類は、返却しません。
- ・ 応募書類の作成に要した費用、その他当該企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。
- ・ 企画提案書に記載した内容については、今後の契約の基本となりますので、実現が確約されることのみ表示してください。  
なお、選定後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合は、選定を取り消すことがあります。

## 1.1 委託先の選定について

### (1) 選定方法

企画書の審査は、福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課に設置する「福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業業務委託先候補者審査会」（以下「審査会」という。）により行うものとし、企画提案書の内容を総合的に審査した上で、最も評価点数の高い企画提案を選定し、これを提出した企画提案者を業務委託先の候補者とする。

### (2) 審査会

#### ア 開催日時

令和6年4月17日（水）14：00から（予定）

#### イ 開催場所

福岡県庁内会議室（オンラインでの実施可能）

#### ウ プロポーザルの所要時間

プレゼンテーション 20分間

その後、審査会委員からの質疑

※ 企画提案者が1者の場合など、プレゼンテーションは実施せず、書面審査とすることがある。

※ 各提案者のプレゼンテーション開始時間等の詳細は、企画提案書受理後、別途連絡する。

### (3) 注意事項

- 各提案者のプレゼンテーション開始時間等の詳細は、企画提案書提出後、別途連絡します。
- プレゼンテーションは企画提案書のみを使用して行うものとし、当日に新規資料を配布することはできません。
- 各提案者は、他の応募者のプロポーザル提案を傍聴することはできません。
- 指定の時間に遅れた場合には、評価対象といたしません。

### (4) 審査項目

以下の審査項目等に基づいて総合的な評価を行う。

企画提案書の内容について、審査会を構成する委員ごとに次の表の配点に基づき採点を行い、評価点合計点数（200点）に委員数を乗じた点数の6割以上の点数（以下「基準点」という。）を得た者の中から、合計点数の最も高い1者を委託先候補者として選定する。

なお、応募資格を満たさない提案者は選考の対象としない。

項目	審査のポイント	配点
応募資格	上記6の応募資格を満たしているか。	
研修・相談会等 内容	福岡県が意図する研修のねらいに合致し、研修等の目標を達成できる内容であるか。 カリキュラム全体の構成が適切に体系立てられ、研修受講者の現状やニーズを踏まえたものとなっているか。 提案された研修内容・運営には、研修受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような効果的な創意工夫がなされているか。	120点
運営体制	研修等を円滑に実施できる体制となっているか。 過去に国又は地方公共団体から類似の事業の受託実績があるなど、応募団体及び講師等の経験や実績が本研修を運営するのに十分なものであるか。	50点

その他	業務委託仕様書に示された業務内容を満足するものか。研修を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。	30点
合計		200点

(5) 同点の場合の取扱いについて

同点で複数の者が最高点となった場合は、その中から、審査会委員の合議により1者を選定する。

(6) 応募者が1者又は無い場合の取扱い

応募者が1者のみであった場合は、プレゼンテーションは実施せず、書面審査とすることがある。その場合においても、審査会委員が11(4)の審査項目に沿って採点を行い、基準点以上の点数をもって、当該応募者を委託先候補者とします。なお、基準点に満たない場合、又は提案者がいない場合には再度公募を検討するものとする。

(7) 審査結果

審査結果は、審査終了後、各応募者に対し文書で通知する。

## 1.2 契約締結について

(1) 福岡県は、委託先候補者と具体的な委託内容等について協議を行い合意に達した場合に限り、随意契約の方法により、当該合意内容に基づいた見積書をご提出いただきます。当該見積額が予定価格以下であれば、委託契約を締結するものとします。

(2) 委託業務内容は提出された企画提案書を基本としますが、契約協議の過程で、本県が内容の修正を求めることがあります。

(3) 協議は委託先候補者としての順位が上位の候補者から行い、合意に至らない場合、次順位の委託先候補者と協議を行うものとします。

(4) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として本県に納付するものとします。ただし、次の場合の他、福岡県財務規則第170条の規定に該当する場合は、契約保証金が減免されます。

① 契約の相手方が、保険会社との間に、本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

② 地方自治法施行令第167条の5及び第167条の11に規定する入札に参加するのに必要な資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 1.3 その他

(1) 応募者が応募資格を満たさないことが判明した場合や、提出書類に虚偽の記載がある場合は、当該応募者は失格となることがあります。また、これにより本県が損害を被った場合には、賠償を請求することがあります。

(2) 本業務により作成された成果物の著作権は、本県に帰属するものとし、受託者から提示される研修会資料及び様式の著作権は受託者に帰属するものとします。ただし、受託者から提示される研修会資料及び様式については、本県が県及び県内の市町村の業務の範囲内で自由に利用することができるものとします。

- (3) 本県が提供した資料及びデータ等については、本県があらかじめ認めた場合を除き、他への流用を禁止します。また、本委託業務による使用後は本県に返還又は消去するものとします（ただし、本県が返還又は消去を免除した場合を除く。）。

#### 1.4 問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課

在宅医療係 （担当：浦田・若松）

電話：092-643-3275 FAX：092-643-3253

E-mail：urata-n4188@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課在宅医療係 宛て

E-mail : [zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp)

※E-mailで送付してください。なお、送付後に電話連絡してください。

## 質 問 票

「令和6年度福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業」業務委託契約に係る  
企画提案公募について、以下のとおり質問します。

<u>質問事項</u>	<u>内 容</u>

事業所名		
担当者	所 属	
	氏 名	
連絡先	T E L	
	E-mail	